

喜多方市環境基本計画 中間見直し概要版

市民部市民生活課

令和4年3月

喜多方市環境基本計画中間見直し 概要版 1 / 2

計画の基本的事項

● 計画見直しの背景

- 気候変動、SDGs、パリ協定の発効
- 国カーボンニュートラル宣言 2030年まで46%削減
- 県地球温暖化対策推進計画の改定
- 市カーボンニュートラル宣言
2030年度までに二酸化炭素排出量46%削減

● 計画の役割

市、事業者、市民が各主体の協働のもと、環境保全等に取り組む。

● 環境の範囲

生活環境、自然環境、地域環境、地球環境

● 計画の期間

見直し期間 令和4年度から令和8年度まで

市の基本的課題と取組の方向性

● 市から見た基本的課題

新たに課題を追加し、ごみ減量化、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進していく。

- 1 ごみの減量化
- 2 豊かな自然と生物の多様性
- 3 水資源の保全
- 4 有害鳥獣からの被害防止
- 5 放射性物質に対する安全・安心を確保するための対策の推進
- 6 空き家・空き地対策の推進
- 7 カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進
- 8 地球環境を意識した環境保全活動の促進

● 将来の望ましい環境像

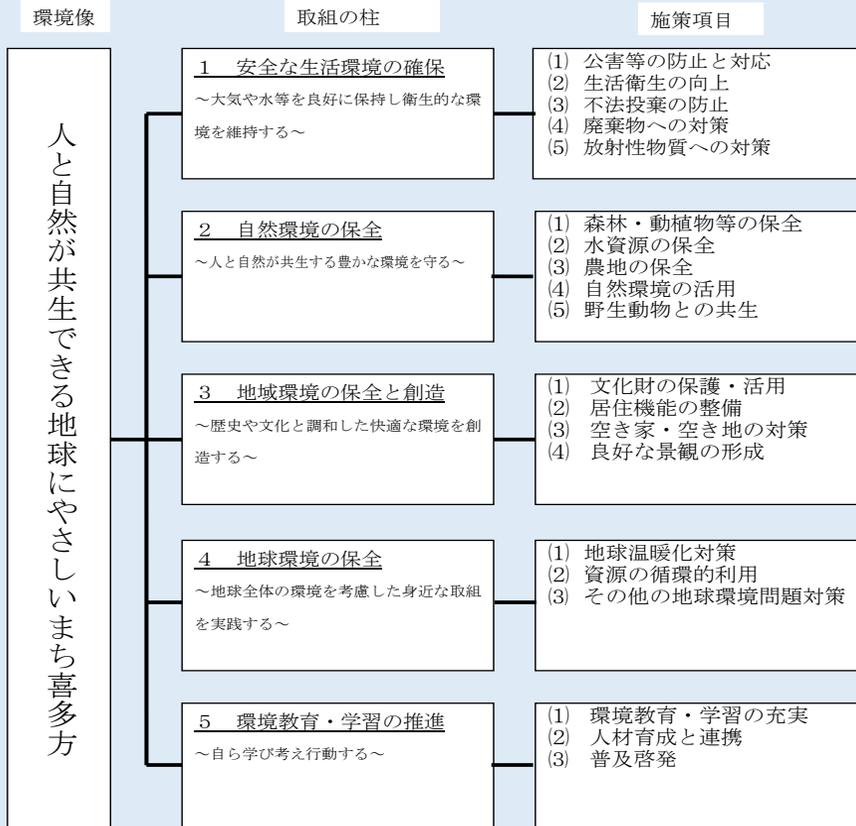
人と自然が共生できる地球にやさしいまち喜多方

喜多方市環境基本計画中間見直し 概要版 2 / 2

取組とSDGsの推進

●市の取組の体系

本計画では、SDGsの理念を取り入れ、市、事業者、市民が連携して、各分野の解決に取り組む



新たに推進すべき取組の内容

●取組の内容

本計画で、新たに推進すべき取組は下記のとおり。

第1節 安全な生活環境の確保

- ・食ロスやプラスチックごみなど廃棄物対策

第2節 自然環境の保全

- ・グリーン・ツーリズムにおいては新型コロナウイルス感染防止への対応

第3節 地域環境の保全と創造

- ・重要伝統的建造物群保存地区に係る保存活用・整備

第4節 地球環境の保全

- ・カーボンニュートラル宣言のための地球温暖化対策実行計画策定など地球温暖化対策の推進
- ・海洋プラスチックごみ対策

第5節 環境教育・学習の推進

- ・SDGsの理念を取り入れた環境教育

未来のために取り組む
カーボンニュートラル

